

山江村議会だより

まるおか

No.72

代々受け継がれる伝統行事



もぐらうち(第4区)

写真の説明

「もぐらうち」と「どんどや」

小正月の行事として行なわれているもので、五穀豊穡や家内安全を祈る儀式となっています。竹に巻いた藁で家先や田畑の地面を叩いて回る光景が村内各地で見られ、お礼として、たくさんのお菓子を受け取っていました。

もぐらうちが終わった後は、竹などで櫓を組み、藁などの燃えやすいもので火をつける「どんどや」を行なう地区もあり、餅などを焼いて食べ、無病息災を祈願していました。



どんどや(第15区)

目次

- | | |
|------------|------|
| ○新年のご挨拶 | P2 |
| ○12月定例議会報告 | P3 |
| ○一般質問 | P5~9 |
| ○だんだんなあ | P10 |

平成31年1月31日発行 発行：山江村議会 編集：広報編集特別委員会

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1 ☎(0966)23-3401 FAX(0966)22-0105 山江村域内電話 ☎23-3401

新年のご挨拶

「未来輝く山江村」の実現へ邁進する亥年へ

新年明けましておめでとうございます。ご家族お揃いで輝かしい初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

村民の皆様には、日頃から村議会に対し温かいご理解と絶大なるご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨今の日本をめぐる情勢は、国内外を問わず目まぐるしく変化しております。国内では、度重なる地震災害や大雨など気象災害の発生への早急な復旧復興対策、T P P 発効をはじめ、外国人労働者の受け入れや障がい者の方の雇用など諸問題があります。また国外では、北方領土をはじめとした領土問題、米朝首脳会談後の安全保障問題など今後、国の対応が試されるのは勿論のことではありますが、私たち一人ひとりが物事に関心を持ち生活していくことも重要であろうと思えます。

山江村においては、今年度で地方創生総合戦略計画に基づく取り組みが最終年度なり、これまで進めてきた、基幹産業である農林業の振興や、特産のやまえ栗を使った特産品の開発、住民福祉の向上、子育て支援、高齢者や障がい者福祉の充実、移住定住対策、I C T を活用した教育の充実などを更に進めていくためにも、議会として、「持続可能なむらづくり」を実現するため、これまで以上に議会の果たすべき役割と責任を自覚し、住民の皆様の声を村政に反映するなど、住んで良かったと実感できるむらづくりに全力で取り組んでまいります。

このような課題を一つ一つ解決するためにも、議会と行政が一体となり活動していくことで「未来輝く山江村」の実現に向け、議員一同、決意を新たに邁進してまいりたいと思えます。

どうか、本年も安心安全で豊かな暮らしやすいむらづくりの推進のためにも、相変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆様にとって今年一年が幸多からんことを祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

平成31年1月吉日 山江村議会議長 秋丸 安弘



(写真：山江村役場前)

こんなことが決まりました

山江村人権擁護委員の推薦に関する意見

「適任である」と答申。
住所：山江村大字山田甲1509-1
氏名：犬童 美津子 さん

(人権擁護委員とは)

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。人権擁護委員は無報酬ですが、現在、約14,000人が法務大臣から委嘱され、全国の市区町村で積極的な人権擁護活動を行っています。

山江村総合振興計画審議会設置条例の一部を改正する条例

山江村総合振興計画審議会の庶務取り扱いを「総務課」から「企画調整課」へ移すもの。

山江村議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定

町村議会傍聴規則の一部改正により、傍聴に関し必要な事項を改正するもの。「傍聴席の手続き」を「傍聴の手続き」、「傍聴人受付簿」を「傍聴人受付票」に改正。

山江村副村長の選任に関する同意

「原案」に同意
住所：山江村大字山田丁2421
氏名：北田 愛介 氏

(副村長とは)

副村長は、村長を補佐し、村長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関たる職員の担当する事務を監督するもので、具体的には、村長に代わって業務の詳細についての検討や政策の企画立案を行ったりするほか、村長が長期不在の場合は、その職務を代理することもあり、人格が高潔で、行政事務に関し識見を有するもののうちから、村長が議会の同意を得て、選任することになっています。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

「当選人」
住所：山江村大字山田乙503
氏名：内山 慶治 氏

熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更により、広域連合議員が45人になったことに伴い、広域連合議員を構成市町村から1人を選挙することとなり、氏名推薦により、当選人を決定しました。

専決処分の承認

平成30年度山江村一般会計補正予算(第4号)

台風24号の最接近により、村有施設に被害が生じたため、緊急的に施設の修繕を行う必要があり、補正予算を専決処分したもの。

企画振興費、屋形多目的集会施設維持管理費、丸岡公園整備の修繕費及び道路河川災害復旧費の委託料の増、予備費の減。

村政を問う！6人が登壇！！

(一般質問)

| 質問順 | 議員氏名 | 質問事項 | ページ |
|-----|-------|--|--------|
| 1 | 立道 徹 | ○公共施設に係る樹木の整備について ○本村の熱中症対策について ○職員（臨時・非常勤も含む）について | 5～6ページ |
| 2 | 松本 佳久 | ○施政方針について | 6ページ |
| 3 | 赤坂 修 | ○安心安全な村づくりについて ○債権管理条例について | 6～7ページ |
| 4 | 横谷 巡 | ○村民体育祭の見直しについて ○財政の健全化について ○障がい者雇用の水増し問題について ○「教育の村日本一」をめざす山江村の教育について | 7～8ページ |
| 5 | 中竹耕一郎 | ○創立130年記念事業について ○消費税率改定について | 8～9ページ |
| 6 | 谷口予志之 | ○高齢者福祉について ○農業機械利用組合の現状と今後について | 9ページ |

※議会だよりは、文字数が限られているため、一般質問内容のすべてを掲載していません。
また、各議員より提出された原稿のまま掲載しております。

公共施設に係る樹木の整備について



立道 徹 議員

質問 小中学校周囲の樹木整備・村営住宅内周囲の樹木整備について。

答弁 各小学校とも把握はしており、低木の剪定は行っている。今後、高木に対しては、財政状況を考慮しながら予算を計上し実施していきたい。村営住宅内周囲の樹木整備については、把握している。

質問 計画的に樹木の芯止め・枝落しは実施しているのか。

答弁 樹木の芯止めや枝落としなどは、各戸の目隠し用の垣根があるので、住居者の方がされている。道路や共有の樹木は、依頼があれば枝落とし等を行っている。屋根や軒などに覆いかぶさっている箇所もあるので、状況確認を行い、住居者への維持管理の指導や村としても伐採等を

本村の熱中症対策について

検討していく。

質問 台風災害に対しての環境整備の予算の計上は。

答弁 台風による倒木などの事故が懸念される大木が多数見受けられるので、予算を計上し、速やかに剪定を実施したいと考える。

質問 本村の熱中症での救急搬送の現状及び対策について。

答弁 本村では、6件あった。対策として、7月から9月にケーブルテレビ・広報紙によって注意呼びかけ、戸別訪問時にも、こまめな水分補給などの呼びかけを行い、各地区で行う公民館・介護予防事業、いきいき健康相談時においても対処方法について、パンフレット等を使って対策を行っている。

質問 小中学校、保育園での熱中症対策は。

答弁 各教室にエアコンが整備されているので、快適な環境で授業を受けている。校外学習では、気温・子どもたちの健康状態をチェックし、水筒を持参させ対策を行っている。

質問 熱中症の事例はあるのか。

答弁 保育園では事例はない。中学

校では1件あり、水泳のクラスマツチの時に記録係の女子生徒が体調不良を訴え、応急処置をし、救急搬送したが点滴を受けた後に帰宅し大事には至らなかった。

職員(臨時・非常勤も含む)について

質問 職員の綱紀粛正の取組みについて、勤務規律の確保・法令順守の徹底は、どのように行っているか。

答弁 地方公務員法及び山江村職員勤務規程により定めている。臨時・非常勤職員についても山江村臨時職員任用等の取扱い要綱によって規定している。法令順守の徹底については、毎週金曜日に課長会を実施し、緊急の場合は、朝礼により指導している。

質問 研修等による意識の醸成は図っているか。

答弁 入庁時は、自衛隊での体内研修、10月にフォローアップ研修を受け、5年・10年目の節目に研修を受けている。また、専門分野の研修、ITの研修等に参加させ、規律・能力の開発に努めている。

質問 臨時・非常勤職員について、2020年4月1日から法改正になるが、どのような改正になるのか

答弁 任用、勤務規定等の整備を図るとともに、職員の任用要件の厳格化を行うもので、会計年度職員につきましては、昇給や期末手当の支給が可能になる。



松本 佳久 議員

施政方針について

質問 明治22年の山江村誕生から130年目を迎えるが、村長はどのような村づくりを進めていくのか。

答弁 温故知新を基本に永年積み重ねられた山江村の良さを振り返り、また次の一步を踏み出す一年にした。今後山江村の生き残りをおかき、①産業基盤、②生活基盤、③地域社会基盤の整備構築に取り組み、山江村の良さや誇りを次の世代へ引き継いでいく施策を展開する。10

0人委員会・山江村未来塾は、村民が自主的に考え実践し成果を求める活動であり、しっかりと支援する。地域づくり研究所は、役場と民間と一緒に地域づくりを進めていく場所であり、将来的には法人化も考えている。

答弁 地域づくり研究所は広く開放しており、小中高生、村民が学習や会議に利用されている。どんどん利用してほしい。東京大学との共同研究は、「地方創生情報化戦略」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「栗ブランド化・生産者支援事業」等、多方面で活かされている。合戦峰物産館の二階展望所は、山江村の玄関口でもあり、また、地域からの建設要望も届いており、財政等を検討し、建設できないかと考えている。

答弁 地番の前の甲乙丙丁戊の変更は、村民の大半から要望があれば検討する。長寿祝い金制度は、現在の制度を存続させる。村内での調剤薬局は、村民の健康管理に役立つが、現状では難しいと考えている。

答弁 臨時的任用職員制度は、平成32年4月より会計年度職員と臨時的任用職員制度へ変更されるが、山江村でもその通りに実施する。

答弁 学校給食の地産地消化は、当

初13%が現在30%に上昇しており、農家との意見交換会や給食試食会等を通じ、農林家の所得の向上に繋げる。山江村産品へのQRコードや認証マークは積極的に推進する。林道の整備は、万江水無と球磨村大槻を結ぶ延長10kmの基幹林道を林野庁に要望中である。県道の改良貫通要望、市町村を結ぶ道路整備の協議、既存の村道改良を進めている。下の段橋の欄干への擬宝珠設置は考えていない。



赤坂 修 議員

安心安全な村作りについて

一般質問

質問 民間のブロック塀の点検について、広報やまえ、ケーブルテレビで広報されているが反響はあったのか。

答弁 問い合わせ相談等はあつていない。

質問 ブロック塀の安全点検は、安心安全な村づくりを考えた場合、重要と考えるが安全点検の推進について、さらなる対応を考えているのか。

答弁 広報等により周知を図り、注意喚起を進めていく。

質問 地域版防災マップの再確認として、自主防災組織、消防団等の第三者によるブロック塀の点検は考えていないか。

答弁 4区においては実施しているのではほかの区にも広げていきたい。

質問 通学路に面した管理不全な空き家、危険なブロック塀の調査は行っているのか。

答弁 本年度実施している。万江地区には該当物件はなかったが、山田地区には、納屋倉庫に関して1件、ブロック塀は、4件の危険なブロック塀があつた。

質問 対策はとっているのか。

答弁 危険な納屋のある通学路については、12月から通学路を変更している。

質問 危険なブロック塀の撤去等について、補助制度は考えていないのか。

答弁 国県の補助金、交付金を活用して本年度補助金要領等を作成し、平成31年度から支援制度を実施する。



通学路に面した老朽化した民家

質問 平成26年度空き家調査で、倒壊等の恐れがある物件が32件確認されている。4年が経過し、荒廃も進んでいると考えるが、調査は行っているのか。

答弁 32軒の調査を行い、台帳を作成し管理している。

質問 住民から空き家に関する苦情等の状況は。

答弁 3件あつている。

質問 今後の対応は。

答弁 山江村空き家等の適正管理に関する条例に沿って、指導、助言、

勧告、それから強制代執行等を行い、空き家の適正管理について指導していく。

債権管理条例について

質問 山江村債権管理条例第15条「村長は債権を放棄したときは、規則で定めるところにより議会へ報告しなければならぬ」となっているが、規則ではどのように定めているのか。

答弁 規則では定めていない。

質問 徴収すべき債権は全課に關係している。自主財源の確保、負担平等の原則からも債権の放棄は重要なことである。条例規則等の整備についてどのように考えているのか。

答弁 担当部署がスムーズな事務処理を行えるよう規則の改正を早急に行い、指導及び研修等をしていく。



横谷 巡 議員

村民の声から・・・ 「村民体育祭」の見直しを

質問 時の変遷とともに少子高齢化が進み、各地区の現状は様変わりし、村民体育祭の抜本的な見直しが必要な時期に来ていると思われる。見直しについては多くの村民の声であり、現在開催の検証、今後のあり方など見直しについてどう考えているか。

答弁 村民体育祭の検証とあり方については、近年は選手の確保が難しいとか、仕事の休みが取れない、隔年開催の検討は、2年か4年に一度の開催など、多くの意見が聞かれるようになり、それを受けて、各地区の役員合同会議にて、平成30年度は当初計画どおり開催し、アンケート調査結果をもとに、平成31年2月開催の分館長、スポーツ推進委員、体育部長合同会議の中で協議し、新たな開催のあり方を決定したいと考えている。

財政の健全性について

質問 決算や近年の財政状況の動向を受け、新年度予算編成で特に留意

している点はなにか。

答弁 税金や使用料収入、交付税などの確保に努め、事業の実施に当たっては、基本的に補助金とか交付金、また有利な起債など、財源確保ができる事業を優先し、経常的な経費は地方交付税の減額分は補うだけの歳出削減を行うことを基本としている。

「障がい者雇用」の水増し問題についての考えは

質問 官公庁の障がい者雇用の水増し問題が大きな社会問題となつている。障害をお持ちの方は、なかなか仕事に就くことが難しい現状であり、障がい者雇用促進法は、働く人の一定割合を雇用することを義務づけた法律である。国や地方自治体は率先垂範すべき立場にあり、今回の水増し問題について、本村における障がい者雇用のあり方について、どのように考えているか。

答弁 今回の障がい者雇用の水増し問題が、虚偽の報告であったことに非常に驚いている。本村の雇用は充足数に達している。今後とも健康な者、障がい者がともに共生できる社会づくりを目指すことへの意識を強く持っていきたい。

「教育の村日本一」をめざす山江村の教育のあり方は

質問 確かな学力をつける基本的学習とICT教育の実践とによって、学習成果は目覚ましいものがある。その基礎の上に立って、更なる一歩先の新たな教育を拓く「教育の村日本一」をめざす本村において、「山江っ子」に求められる必要な力は何か。

答弁 基礎的、基本的な技能の習得、思考力、判断力、表現力の育成、さらには確かな学力の向上、豊かな心や健やかな身体の育成などを目標に掲げ、様々な施策を講じている。必要な力は、子ども一人一人が自分の夢を持ち、その実現に向けて命を大切にする心を持ちながら、これからの未来をたくましく生き抜く力を育んでいくことが重要であると考えている。

質問 語学教育の国語教育と英語教育であるが、いま日本の子どもたちの読解力、読み解く力の低下が懸念されている。文章や資料を読み解く力がないと、深く考え自分の考えを表現することは難しいといわれる。各学校の読書の取り組みの現状はどうか。英語教育を話す・使える英語

にするために、新たな企画、独自の取り組みの考えは。

答弁 各学校においては、授業中の指導、朝の自習時間での読書活動、家庭での読書、また、読み聞かせグループや保護者による読み聞かせによって、豊かな感性を育てている。英語教育の取り組みは、英語教育の充実、コミュニケーション力を高める実践、中学校での英語劇、英語暗唱大会、小学校学習発表会での英語劇などの発展的企画、また、大学の留学生や外国人との会話により、生きた英語、あるいは使える英語が身につく場の実践により、国際的視野を持った子供たちの育成に取り組んでいきたい。



ICT(電子黒板)を活用した授業の1コマ



中竹耕一郎 議員

村政施行130周年事業、消費税率改正について

質問 村政施行130周年事業実施にあたって事務スタッフ、実行委員会等の体制、スケジュールをどうするか。

答弁 来年は地方創生事業の切り替え、山江村6次計画の始まりであり重要な年になる。本年中に検討委員会を開催し共通認識を図る。事務局は総括的に企画調整課で行い、個別事業については各課局で行う。村の歴史を振り返り先人に感謝し、次の新しい山江村を目指すコンセプトで望む。

質問 外部組織の業務委託などがあるのか。

答弁 計画はない。広く村民の意見を受けながら実施する。

質問 記念講演、シンポジウム、ト

一般質問

ークイイベント、記念冊子の発行予定、内外へのアピールはどうするか。

答弁 式典は計画する。100周年当時のタイムカプセル開封もある。

次回委員会で検討する。アピールは広報メディアを通じて積極的に行う。

質問 村民憲章、山江音頭などスタイルを見直す必要は。

答弁 当面考えていない。

質問 来年は消費税率が改定される予定であるが、村財政への影響、次年度予算をどのように考慮しているか。

答弁 歳入面でも影響がある。歳出もシステム改修、使用料課税等考慮すべきである。税の中身が明確になればその時点で措置する意向である。

質問 改定期日前後の工事、業務委託契約に支障はないか。

答弁 契約種別を事前に把握して準備する。

質問 水道会計、集落排水会計への影響はないか。

答弁 運営協議会で検討した結果、値上げしない意向である。

質問 改正に伴うソフト対応、レジ機械の導入など支援措置はあるか。

答弁 事業者の直接申請にて補助制度がある。

提言 事前に正確な情報の収集に努め素早い対応を望む。



谷口予志之 議員

高齢者福祉について

質問 在宅老人緊急通報装置の貸与事業の目的、サービス内容、緊急通報装置の設置状況は。

答弁 目的は、緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、その福祉の増進に資する。利用対象者は、①おおよね65歳以上の一人暮らしの老人、②その他村長が必要と認めたもの。設置後の事業の内容は、委託業者から定期的な安否確認の連絡があり、健康状態や近況などの確認。設置状況は、24件とな

っている。

質問 若い方と同居されていても、昼間は高齢者のみになっている世帯も多い。不測の事態に備える体制強化のため、年齢要件や高齢者世帯等への制度を緩和する考えは無いか。

答弁 世帯の状況等を確認したうえで判断させていただきたい。

質問 買い物支援策について、まるおか号を活かした買い物弱者支援の考えは。

答弁 過疎地域においては、バスやタクシーでも貨客混載が可能となった。まるおか号の受託事業者が、貨物の運送許可を取得し国への手続きを進めている。今後、具体的な買い物支援の仕組みを整えていくこととなるが、村内の商店が家庭まで配達を行う支援事業を既に行っており、調整を行う必要もある。

農業支援策について

質問 機械利用組合の当初導入した機械の種類と現在所有している機械の種類と台数及び組合構成員について。

答弁 当初は、畦塗り機、6条植え田植機、コンバインの3条刈を国、県、及び村の助成金で購入し、現在

保有している機械は、5条植えと6条植え田植機が各1台、4条刈コンバインが3台、畦塗り機1台、トラクター1台で、組合構成員は、20名である。

質問 現在の組合受託の実績は？

答弁 受託の実績は、畦塗りが38件で約6,500m、田植えが38件で約16ヘクタール、稲刈りが124件で約43ヘクタールである。

質問 機械利用組合を利用した作業賃金と個人受委託者の作業賃金に違いは、又、機械の更新はどうなるのか。

答弁 作業賃金は、組合と個人受託者には大幅な違いは無い。農作業受託により得た収益により、更新のための経費に充てられている。

質問 他の自治体の中に小規模農業者や兼業農家の救済措置として、自治体独自、単独で、農業機械等の導入に対し助成されているが、このような制度を村単独で行う考えは無いか。

答弁 自ら個人で経営されている方に助成は無いが、地域の実情に応じた対策を検討していきたい。

提言 小規模農業者や兼業農家の救済措置も検討される事を期待する。

「議員活動の1コマ」



11月13日から15日の3日間、平成31年度主軸事業要望活動及び行政視察研修を実施しました。13日は、平成31年度の山江村の主軸事業についての要望活動を、地元・県選出の国会議員に行いました。14・15日は、行政視察研修として、山梨県（道志村）・静岡県（東伊豆町）を訪問し、農産物の振興策や子育て支援・移住定住対策について見識を深めてきました。

12月20日、年末恒例の門松づくりを行いました。今回も各議員が持ち寄った材料で作業を行い、役場入口前に今年も見事な門松が完成しました。



恒例の門松づくり(役場入口前)



移住定住施策に関する説明を受ける(於：東伊豆町)

華やか！、勇壮！新春を飾る

1月4日、平成31年山江村成人式が役場大会議室で挙行され、凛々しいスーツ姿や艶やかな振袖姿の新成人35名が希望を胸に大人の仲間入りをしました。

1月6日、新春の初頭を飾る、山江村消防出初式が中央グラウンドで行われた。150人の団員による勇壮な分列行進、通常点検をはじめ、役場前での放水競技に、集まった多くの観客が魅了され、大きな声援がおくられていました。



大人としての第一歩！色艶やかな成人式



地域の生命財産を災害から守る！
消防出初式

だんだんなあ

新春を迎え、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

当地区の氏神様(万江阿蘇神社)では、昨年より鳥居の建替えや社殿の部分改修中ですが、悠久の歴史のなかで少しでも携わることができずことに有難く思います。さて、昨年を表す漢字は、「災」でしたように、北陸の豪雪、大阪北部地震、西日本豪雨、北海道地震など全国各地が自然災害に見舞われました。

その大規模災害時における救助活動の原動力となった地元消防団のめざましい活躍ぶりが伝えられています。そのようになが、山江村消防出初式において、団員皆さんの訓練を重ねた規律とその勇壮な突進力に、消防団は地域防災の核として今年も特に心強く感じました。しかし、近年の高齢化等により、定員の減少傾向は団員の活動負担も大きくなり、地域の防災力に影響する課題でもあります。

今年も平成から元号が改められる新時代の年、また、統一地方選挙や消費税アップ、そして山江村は村政施行130周年など何かと話題の多い節目の年になるようです。本年の干支「亥」は、無病息災の意味もあるようですから、本年が皆様にとりまして幸多い年となりますよう、心祈念致します。

(文責 西 孝恒)

【議会広報編集委員】 委員長/立道 徹 副委員長/森田 俊介 委員/西 孝恒・赤坂 修